

北里大学の学生教育研究災害傷害補償制度及び付帯賠償責任補償制度について

本学では、学生諸君が健康で快適な大学生活を送ることができるよう、日頃から安全対策には万全を期しておりますが、何かの拍子で授業中、課外活動中あるいは通学途中の事故により傷害を被ってしまう場合、もしくは他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまう場合もあります。このような、諸君の教育研究活動中の不慮の事故等に備え、本学では大学で保険料を負担して、学生教育研究災害傷害保険及び付帯賠償責任保険に加入し、災害傷害補償・賠償責任補償にあっております。

これにより、学生諸君が大学で授業を受けている間や休み時間中、大学行事への参加中、さらに通学途中などで万一事故により傷害を被ったときもしくは賠償責任を負ったときは、その程度に応じて見舞金等が給付されます。